

平成22年度（平成23年3月31日現在）貸借対照表

ア ク サ 生 命 保 険 株 式 会 社  
代表執行役社長 ジャン＝ルイ・ローラン・ジョシ

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>現金及び預貯金</b>	<b>31,309</b>	<b>保険契約準備金</b>	<b>4,557,315</b>
現金	11	支払備金	55,444
預貯金	31,298	責任準備金	4,484,867
<b>コールローン</b>	<b>50,562</b>	契約者配当準備金	17,002
<b>債券貸借取引支払保証金</b>	<b>24,945</b>	<b>代理店借</b>	<b>1,183</b>
<b>買入金銭債権</b>	<b>927</b>	<b>再保険借</b>	<b>1,251</b>
<b>金銭の信託</b>	<b>270,412</b>	<b>その他負債</b>	<b>849,339</b>
<b>有価証券</b>	<b>5,013,863</b>	債券貸借取引受入担保金	811,993
国債	2,321,594	未払法人税等	265
地方債	6,085	未払金	6,775
社債	37,526	未払費用	9,727
株式	48,390	前受収益	55
外国証券	2,033,751	預り金	420
その他の証券	566,514	預り保証金	154
<b>貸付金</b>	<b>150,279</b>	金融派生商品	17,120
保険約款貸付	81,390	リース債務	39
一般貸付	68,889	資産除去債務	1,247
<b>有形固定資産</b>	<b>4,973</b>	仮受金	1,539
土地	1,693	<b>退職給付引当金</b>	<b>37,711</b>
建物	3,066	<b>役員退職慰労引当金</b>	<b>867</b>
リース資産	37	<b>特別法上の準備金</b>	<b>23,246</b>
その他の有形固定資産	175	価格変動準備金	23,246
<b>無形固定資産</b>	<b>6,920</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>5,470,914</b>
ソフトウェア	6,717	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	202	<b>資本金</b>	<b>60,500</b>
<b>代理店貸</b>	<b>3,033</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>43,312</b>
<b>再保険貸</b>	<b>873</b>	資本準備金	25,677
<b>その他資産</b>	<b>76,007</b>	その他資本剰余金	17,634
未収金	28,267	<b>利益剰余金</b>	<b>56,357</b>
前払費用	602	利益準備金	14,311
未収収益	10,783	その他利益剰余金	42,046
預託金	3,041	繰越利益剰余金	42,046
金融派生商品	31,318	<b>株主資本合計</b>	<b>160,170</b>
仮払金	561	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>52,049</b>
その他の資産	1,432	<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>52,049</b>
<b>繰延税金資産</b>	<b>53,969</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>212,220</b>
<b>貸倒引当金</b>	<b>△ 4,943</b>		
<b>資産の部合計</b>	<b>5,683,134</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>5,683,134</b>

## [注記]

1. 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（追加情報）

その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（平成 20 年 10 月 28 日 企業会計基準委員会 実務対応報告第 25 号）に従い、昨今の市場環境を踏まえた結果、当年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積られた将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。また、割引率については、市場の流動性を考慮したものを使用しております。

2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は次の方法によっております。
  - ・ 建物（リース資産以外）
    - ① 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
    - ② 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの 旧定額法によっております。
    - ③ 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定額法によっております。
  - ・ 建物以外（リース資産以外）
    - ① 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
    - ② 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定率法によっております。
  - ・ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及

び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しています。また、二次査定結果については、監査部署による監査が行われており、それらの結果に基づいて上記の引当を行っております。

6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成 10 年 6 月 16 日 企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成 20 年 3 月 10 日 企業会計基準委員会）に従い、株式に対する価格変動リスクと外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。その他、一部の国債及び外貨建資産に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。  
なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
12. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、以下の方式により計算しております。
  - ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）
  - ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
13. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5 年）に基づく定額法により行っております。
14. 当年度より「資産除去債務に関する会計基準」（平成 20 年 3 月 31 日 企業会計基準第 18 号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針（平成 20 年 3 月 31 日 企業会計基準適用指針第 21 号）を適用しております。  
これに伴い、有形固定資産が 276 百万円増加し、資産除去債務が 1,247 百万円計上さ

れております。また、経常利益が 41 百万円減少し、税引前当期純利益が 970 百万円減少しております。

1 5. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。

(1) 金融商品に対する取組方針

一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格（将来の保険金支払等に備える準備金に対応）に基づき、安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針としております。

また、生命保険会社の負債特性（超長期の金利リスクなど）を考慮し、ALM の観点から主として債券への投資を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、有価証券（買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）では、主に国債、外国証券（社債等に投資している円貨建外国投資信託、外貨建公社債、オルタナティブ）、株式に投資しており、「満期保有目的」、「責任準備金対応債券」及び「その他目的」区分で保有しております。金銭の信託では主に国債に投資しております。貸付金は、保険約款貸付を除く一般貸付の多くはグループ向けとなっており、同一人規制の範囲内で融資を行っております。それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券・貸付金には流動性リスクが存在しますが、資産・負債の統合管理を行う中で、資金調達に係る流動性リスクも含め、総括的に管理しております。

またALM、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的として金融派生商品（デリバティブ）取引を利用しております。取組みにあたり、金融派生商品（デリバティブ）の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としております。

当社の行う金融派生商品（デリバティブ）取引には、主にALMの一環として保有する債券の価格変動を相殺する目的で行う金利スワップ取引があり、ヘッジ会計を適用しております。また、株式の価格変動リスクをヘッジするためエクイティスワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。外国証券の多くは円貨建外国投資信託ですが、一部の外貨建証券には為替変動リスクがあるため、投資時に為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しヘッジ会計を適用しております。金融派生商品（デリバティブ）取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動等によって発生する損失に係るリスクであり、信用リスクとは、取引相手先の契約不履行に係るリスクとなります。このうち信用リスクに関しては、金融派生商品（デリバティブ取引）の契約先を国際的に優良な銀行、証券会社に分散し、かつISDAマスター契約に付随するクレジット・フォーム（クレジット・サポート・アネックス（CSA））による担保付取引を利用することにより相手方の契約不履行によるリスクを軽減しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

一般勘定の金融資産に係るリスク管理体制は次のとおりです。リスク管理部門と運用部門を分離して相互牽制が十分に機能する体制とし、リスク管理状況については四半期ごとにALMサブコミッティに報告して経営陣による管理状況の確認及び管理方針の協議を行っております。このほか、リスク管理体制及び管理状況について監査部門がチェックすることとしております。

#### ①信用リスクの管理

当社の資産運用リスク管理規則及び審査・与信管理内規に従い、有価証券及び貸付金の一部について、個別案件ごとの与信審査、同一取引先に対する格付に応じた与信枠の設定・管理、問題債権への対応などを行っております。

金融派生商品（デリバティブ）取引のカウンターパーティリスクに関しては、担保も勘案した取引の時価（再構築コスト）と再構築コストの潜在的リスク（ポテンシャル・エクスポージャー）を対象にカウンターパーティごとに与信枠を設定して管理を行っております。

#### ②市場リスクの管理

##### (i)金利リスクの管理

当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定の金利ストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を上回るよう、金融資産と保険負債のネットの金利感応度に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。

##### (ii)為替リスクの管理

為替リスクは原則としてデリバティブ取引等によりヘッジすることとしております。

##### (iii)価格変動リスクの管理

当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定のストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を満たすよう、有価証券のうちオルタナティブ資産や社債等への投資比率に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。

#### ③流動性リスクの管理

当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定のリスクシナリオ下でも資金繰りを確保できるよう、一般勘定で想定される最大のキャッシュアウトフローをまかなえるだけの流動性資産を保持することとしております。また、当社の流動性資金関連内規に従い、保険契約の解約返戻金流出状況等に応じた資金繰りが資金繰り管理部門によりなされていることを、リスク管理部門が検証する体制としております。

これらの管理に加え、当社の流動性資金関連内規に従い、資金繰りに関する不測の事態への対応として金融機関等と資金調達のための契約を締結し、定期的に見直しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	31,309	31,309	—
コールローン	50,562	50,562	—
債券貸借取引支払保証金	24,945	24,945	—
買入金銭債権	927	927	—
その他有価証券	927	927	—
金銭の信託	270,412	287,527	17,115
満期保有目的	220,802	237,918	17,115
その他	49,609	49,609	—
有価証券(※1)	5,007,745	5,046,820	39,074
売買目的有価証券	635,780	635,780	—
満期保有目的の債券	400,587	425,032	24,445
責任準備金対応債券	567,262	581,891	14,628
その他有価証券	3,404,115	3,404,115	—
貸付金	149,628	151,732	2,103
保険約款貸付(※2)	81,390	81,241	—
一般貸付(※2)	68,889	70,490	2,103
貸倒引当金(※3)	△ 651	—	—
金融派生商品(資産)	31,318	31,318	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	29,265	29,265	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,053	2,053	—
金融派生商品(負債)	17,120	17,120	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,711	1,711	—
ヘッジ会計が適用されているもの	15,408	15,408	—
債券貸借取引受入担保金	811,993	811,993	—

(※1)時価を把握することが極めて困難な有価証券は含まれておりません。

(※2)差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※3)貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

時価の算定方法

①現金及び預貯金・コールローン

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

②債券貸借取引支払保証金

受取金利が変動金利であるため変動金利貸付と同様の方法によっております。

③有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)

- ・市場価格のある有価証券

その他有価証券の株式については、3月中の市場価格等の平均によっております。

上記以外の有価証券については3月末日の市場価格等によっております。

- ・市場価格のない有価証券

将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが可能な資産はそれらを現在価値に割り引いた価格によっております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。当該時価を把握することが極めて困難な有価証券の当期末における貸借対照表価額は非上場株式 549 百万円、組合出資金等 5,567 百万円であります。

#### ④貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、固定金利貸付の時価につきましては主に将来キャッシュ・フローを信用リスクを考慮した割引率により現在価値へ割り引いた価格を時価としております。

また変動金利貸付については市場金利の変動が将来発生するキャッシュ・フローに短期間で反映されることから帳簿価額と時価が近似するものと考え当該帳簿価額を時価とみなしております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

#### ⑤金融派生商品

- ・為替予約取引の時価については、先物為替相場により算出した理論価格を使用しております。

- ・スワップ取引、オプション取引については、取引証券会社等から提示された価格について当社がその妥当性を検証したうえで時価としております。

#### ⑥債券貸借取引受入担保金

期間 1 年以内の短期取引であることから金利変動による価格変動は軽微と考え帳簿価額を時価としております。

16. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、828,826 百万円であります。

17. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、10 百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。貸付金のうち、破綻先債権額は0 百万円、延滞債権額は10 百万円であります。なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

18. 有形固定資産の減価償却累計額は、13,721百万円であります。
19. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は654,044百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
20. 関係会社に対する金銭債権の総額は、112,965百万円、金銭債務の総額は185百万円であります。
21. 繰延税金資産の総額は97,290百万円、繰延税金負債の総額は29,646百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は13,674百万円であります。  
繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳は、有価証券の減損31,985百万円、危険準備金13,269百万円、退職給付引当金13,655百万円、価格変動準備金8,417百万円、税務上の繰越欠損金13,269百万円、IBNR7,333百万円であります。繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金29,545百万円であります。  
当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少△38.83%、交際費等永久に損金に算入されない項目3.10%、住民税均等割0.29%であります。
22. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として自動車等があります。
23. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

前年度末現在高	17,625百万円
当年度契約者配当金支払額	9,685百万円
利息による増加等	34百万円
契約者配当準備金繰入額	9,027百万円
当年度末現在高	17,002百万円
24. 関係会社への投資金額は、10,150百万円であります。
25. 担保に供されている資産の額は、有価証券97,987百万円であります。
26. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は611百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は63,869百万円であります。
27. 1株当たりの純資産額は、1,007,214円79銭であります。



28. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険」のうちの予定利率市場連動型年金保険契約に係る責任準備金（外貨建）及び個人年金保険の一部を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。

責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は、567,262百万円、時価は581,891百万円であります。

29. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、91,377百万円であります。

30. 平成14年9月25日にアクサ ジャパン ホールディング株式会社と締結した元本13,000百万円の金銭消費貸借契約に関しては、平成14年9月27日に解除条件付債務免除契約を締結しており、平成34年9月27日までに解除条件全てを充足した場合には当社が借入元利金を返済することとしております。なお、当年度末における借入元利金の合計は15,155百万円となっております。

かかる債務免除の解除条件について、平成21年12月17日にアクサ ジャパン ホールディング株式会社との間で次のとおり確認しております。

(1) 当社のソルベンシー・マージン比率が、当局が定める平成14年9月25日時点で適用される基準（「当初基準」）において500%を超えること、又は、当局が当初基準を変更し若しくは変更後の基準をさらに変更する場合は、かかる変更に応じて当初基準における500%と同等であると両当事者が合意する比率を超えること

(2) 当社の税引後利益が、他の2要件を充足した時点で、会計年度3期連続して当期純利益であること

(3) 当社の合理的な判断に基づいて、金銭消費貸借契約に基づく元本及び利息の返済が当社の事業継続に支障をきたさないこと

平成22年度末においては、上記(1)の条件のみ満たしております。

31. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は10,366百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

3 2. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	△ 37,779 百万円
② 年金資産	399 百万円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△ 37,379 百万円
④ 会計基準変更時差異の未処理額	116 百万円
⑤ 未認識数理計算上の差異	634 百万円
⑥ 未認識過去勤務債務	△ 1,083 百万円
⑦ 貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	△ 37,711 百万円
⑧ 前払年金費用	—
⑨ 退職給付引当金	△ 37,711 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.2%
③ 期待運用収益率	1.25%
④ 会計基準変更時差異の処理年数	15年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	主に8年
⑥ 過去勤務債務の額の処理年数	8年

3 3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



[注記]

1. 関係会社との取引による収益の総額は 14,148 百万円、費用の総額は 994 百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、外国証券 64,312 百万円、国債等債券 2,800 百万円、株式 1,549 百万円、その他の証券 5 百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券 5,393 百万円、株式 4,386 百万円、国債等債券 200 百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、その他の証券 583 百万円、外国証券 23 百万円、株式 6 百万円であります。
5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 428 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 12,778 百万円であります。
6. 金融派生商品収益には、評価損が 2,237 百万円含まれております。
7. 金銭の信託運用益には、評価損が 233 百万円含まれております。
8. 1 株当たりの当期純利益は 434,140 円 43 銭であります。
9. 退職給付費用の総額は 3,159 百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。

① 勤務費用		2,149 百万円
② 利息費用		671 百万円
③ 期待運用収益	△	4 百万円
④ 会計基準変更時差異の費用処理額		29 百万円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額		199 百万円
⑥ 過去勤務債務の費用処理額	△	195 百万円
⑦ 確定拠出年金への掛金支払額		309 百万円

なお、退職給付費用以外に、早期退職制度実施に伴う割増退職金 13 百万円をその他特別損失として計上しております。

10. 関連当事者との取引

(1) 親会社

種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市	子保険会社等の事業の支配・管理	(被所有) 間接 98.81	社債の購入(注1)及び資金の貸付(注2)	社債の購入	40,000	外国証券	80,000
						受取利息	2,331	未収収益	501
						貸付金利息	246	貸付金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、平成 21 年 6 月 30 日に 400 億円の社債（固定金利 1.5%・期間 30 年）を購入致しました。また、平成 22 年 8 月 30 日に固定金利 3.15%・期間 20 年で、400 億円の社債を購入致しました。

取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。

(注 2) 資金の貸付については、平成 18 年 9 月 1 日に固定金利 1.5%・期間 4 年で貸し付けたものであります。なお、当該貸付金は、平成 22 年 9 月 1 日に、全額弁済を受けております。

(2) 兄弟会社

種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	アクサ・フィナンシャル	アメリカ合衆国ニューヨーク市	子保険会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	1,044	外国証券	64,025
								未収収益	521
親会社の子会社	アクサ・UK PLC	英国ロンドン市	子保険会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	472	外国証券	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 当社は、アクサ・フィナンシャル発行の外貨建外国債券を平成 22 年 3 月 30 日に購入致しました。当該債券は、US LIBOR ベースによる市場金利に基づいており、償還期間は 10 年であります。

(注 2) 当社はアクサ・UK PLC 発行の円建外国債券を平成 22 年 3 月 31 日に購入しました。当該債券は、JPYLIBOR ベースによる市場金利に基づいており、償還期間は 10 年でありましたが、アクサ・UK PLC からの申し出により平成 22 年 9 月 28 日に早期償還を行っております。

1 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。